

令和7年度第1回仙台市自殺対策連絡協議会 議事録

1. 開催日時：令和8年1月14日（水）18:30～20:30

2. 開催場所：仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

3. 出席者

[出席委員（五十音順・敬称略）]

井口 直子 （仙台弁護士会）
氏川 弘幸 （日本産業カウンセラー協会東北支部）
小野 彩香 （認定特定非営利活動法人 Switch）
神作 淑朱 （宮城県行政書士会）
草野 哲也 （みやぎの萩ネットワーク）
小関 美江 （公益財団法人仙台市産業振興事業団）
田中 幸子 （藍の会、全国自死遺族連絡会）
永井 恵 （仙台いのちの電話）
新田 貴之 （特定非営利活動法人仙台夜まわりグループ）
野口 和人 （東北大学大学院教育学研究科）
原 敬造 （宮城県精神神経科診療所協会）
二木 多賀子 （宮城労働局）
村上 梨沙 （仙台市立松陵中学校）
山崎 洋史 （仙台白百合女子大学）
和田 努 （仙台市立病院）
渡辺 亨 （宮城県司法書士会）
渡部 裕一 （宮城県精神保健福祉士協会）

（欠席委員＝岩崎 由樹（宮城産業保健総合支援センター）、鹿野 英生（仙台市医師会）、菅原 由美（東北大学大学院医学系研究科）

[事務局]

仙台市健康福祉局 障害福祉部長 水野
障害福祉部参事兼精神保健福祉総合センター所長 林
障害者支援課精神保健福祉担当課長 佐藤
保健衛生部参事兼健康政策課長 佐野

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

自死の予防を実現するために必要な10の状態に関する取組み評価について
4つの重点対象に対する取組み評価について

(3) その他

自殺対策基本法の一部を改正する法律の一部の施行について

(4) 閉会

5. 会議内容

(1) 開会

障害福祉部長 ・本日はお集りいただきましてありがとうございます。さて先般、国が公表した統計によりますと、本市の自殺者数は新型コロナウイルスの流行期であった令和3年以降減少に転じて、令和6年には175人となったところでございます。計画に基づく取り組みの効果も一定あるものと想像しておりますが、若年者などを中心に依然として多くの方が、自死で亡くなっているという状況でございます。こうした状況を改善すべく、本市では自殺対策基本法の定めに従いまして、令和6年3月に令和6年度から令和10年度計画年度とする第2期仙台市自殺対策計画を策定いたしました。

この第2期計画では、自殺死亡率の低減に向けて初めて目標とする10の指標を設定して、PDCAサイクルにより、本市の取組の評価・検証を行い、必要な改善を図ることとしております。

今年度は初めて計画に基づく取り組みの評価・検証を行うこととしております。

委員の皆様におかれましては、自死抑制、自殺対策にそれぞれの立場で携わってこられた貴重なご経験から、本市の自殺対策についてのご意見、ご提案を賜りますよう、よろしく願いいたします。

事務局（司会） ・本日の協議会は、委員の皆様には、部長からご挨拶ありました通り令和8年8月31日までの任期でお引き受けいただいております。よろしく願い申し上げます。委員の皆様50音順にご紹介させていただきます。

井口直子委員でございます。

氏川弘幸委員でございます。

小野彩香委員でございます。

神作淑朱委員でございます。

草野哲也委員でございます。

小関美江委員でございます。

田中幸子委員でございます。

永井恵委員でございます。

新田貴之委員でございます。

野口和人委員でございます。

原敬造委員でございます。

二木多賀子委員でございます。

村上梨沙委員でございます。

山崎洋史委員でございます。

和田努委員でございます。

渡辺亨委員でございます。

渡部裕一委員でございます。

・なお、本日は所用により、岩崎由樹委員、鹿野英生委員、菅原由美委員が御欠席する旨のご連絡をいただいております。本日の協議会、現時点で17名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数を超える出席となりますので、本協議会は成立をいたしております。

・続きまして事務局の職員をご紹介申し上げます。健康福祉局障害福祉部長の水野でございます。健康福祉局障害者支援課精神保健福祉担当課長の佐藤でございます。健康福祉局障害福祉部参事兼精神保健福祉総合センター所長の林でございます。健康福祉局保健衛生部参事兼健康政策課長佐野でございます。

・資料の確認させていただきます。当日の配布資料は机上に配布しております。
(資料名を読み上げ、確認)

また、本日追加の当日配布資料がございます。令和7年度自殺統計(11月までの暫定値を年間推定値にした)について、第2期仙台市自殺対策計画概要版、令和7年度自殺対策連絡協議会にかかる意見等について(田中委員よりご提出いただいたもの)をお配りしております。田中委員よりご提供いただきました資料について、委員の皆様へ配布しておりますのでご参照ください。

事前に委員にお送りしておりました資料に修正がございましたので、ご説明させていただきます。資料3の4ページをご覧ください。4ページ(2)自殺死亡率の推移の図2でございます。令和5年の数値12.7、令和6年度の数値16.9と記載しておりますが、事前にお送りした資料では令和5年が12.8、令和6年が16.6となっております。本日お渡ししている資料の数字が正しいものとなります。大変申し訳ございません。

・本協議会の議事の公開についてでございます。傍聴が許可されておりますのでご承知おきください。

・それでは、今後の進行につきましては、原会長にお願いしたいと存じます。それでは原会長よろしくお願ひいたします。

(2) 議事

原会長 ・皆さんよろしくお願ひいたします。議事を進めたいと思います。最初に、議事録署名人を指名したいと思います。小関美江委員にお願いしたいと思います。

小関委員 ・はい。

原会長 ・小関委員、よろしくお願ひいたします。
早速議事の方に入りますので、事務局の方からご報告お願ひいたします。

精神保健福祉
担当課長 ・資料1、資料2、資料3に基づき説明。

原会長 ・議事に入りたいと思います。皆さんから、今、事務局から説明あった事に関してご意見はいかがでしょうか。

井口委員 ・定性的自己評価について、ほぼすべての事業について予定どおり、予定を上回る結果が出ているという事で評価が出ているのですが、この予定というのはその事業を行う事ということ自体なのか、例えば定量評価、定性評価という事では、利用者の満足度的な意味で予定を上回るよい結果が出ましたという事なのか、予定通り実施をしましたという事での100%なのかどうかをお聞きしたい。

精神保健福祉
担当課長 ・予定通り、事前に計画していた通り実行したという事でございます。

田中委員 ・質問、意見を出した。そこにも書いてあるが、検証は自己評価なのですよね。一応、今日やりました、3か月前にやりました。6か月前にやりましたという話ですけども、内容の検討や見直しというのが見当たらないと感じております。仙台市だけではないと思いますが、仙台市は見直しをしないですとしている理由を教えてください。担当部局内で、担当事業と対象者自身の数値や相談件数の増加が、どのようなことが原因

なのかを、検証して欲しい。事業をやりました、セミナーやりました。何人来ましたという、自己評価だけではどうしようもないと私は思っています。自死遺族支援、震災の遺族支援を行っていますが、お元気になられて、悲しみとともに生きていくっていう事業も行っています。それで私自身は死なせない、要は動揺させないとか、そういうことを目標にしている。そういうことがあまり見当たらないと思っている。もし見直しをされている、検証がされている事業があれば教えていただきたい。

原会長

・事務局の方、お願いします。

精神保健福祉
担当課長

・まず、検証しているのかという事ですが、これでよしとしているわけではない。計画通り、予定通りに行ったかどうかということの評価しているだけで、それが例えば自死の抑制にどのような効果があったとか、抑制効果がなかったとか、だからこうしようというところまで踏み込んでいるものではない。こういう効果があるということがわかるのであれば、よいと思うが、例えば「講演会をやります。」「こういう悩みを持つてる人がこれだけ来ました。その時にアンケートをとったら満足度が9割でした。」ということがあったとして、それが自死の抑制にどのように結びついたのか、それが事業の効果として良かったというように評価し、或いは良くなかったと評価するための基準となっている。自殺者数の増減というようなものとの結びつきがよくわからないというところがあり、評価として作ることは非常に難しい。そのため、田中委員のおっしゃる形での検証は、されてないというお答えになる。

田中委員

・いわゆる若年層が仙台市はずっと多い。39歳以下も非常に多い。国のレベルからしても、その政令都市の中でも、非常に多い。それがその事業を見ると、これに関する事業は、みな評価は高い。全部、大分見たが、二重丸や丸がとて多く、満足しているという事業がほとんど。しかし、自殺者は増えているという話。それを事業にする時に、やり方が違うのではないのか。事業として、自分たちの計画としては100%。それで効果があるのかというと、ずっと何年やっても減ってない。減ってないところか増えてるとしたら、何か違うのではないかという検討とかをするという気持ちはありますか。

精神保健福祉
担当課長

・検証や確認をしていかなければいけない。これでは駄目なのではないかという反省は当然するべき。机上の当日配布資料の令和7年自殺統計についての資料を見ていただきたい。令和7年11月までの暫定時を1年分に延ばして、年間推計にしたものが、本日お配りしている資料。これを見ると、若年者は(2)にある。確定的なことは言えないが、令和7年は若干減少に転じている。これが、これまでやっている取り組みが、一定のタイムラグと一定のスパンの中で効果が蓄積してきたものかもしれない。事業をこうやったからこうなったという単純な図式ではないと思う。しかし、基本的には我々がやってきている様々な事業そのものを総体として見たとき、1つ1つの事業を見ればいろいろ反省点はあると思うが、決して間違った方向に進んでいると断定できるものではないのではないかと考える。

田中委員

・全体的に、国全体的に減ってる。そのため、自死者数は減っているというように思う。疑問に思っているのが児童生徒の自死がやはり多い。減っていないということが仙台市の特徴かと思っている。他の政令都市に比べても、減らない。割と高い地位にできていて、割と7人とか多い時が12人と、児童生徒が亡くなっている。19歳未満のということなので詳しくは出ていない。私としては、児童生徒、若者のところに力を注いで

いただきたいということを、ずっと前から言ってる。私がお願いしたいのは、ぜひこれを機会に、事務局・委員の中で、学校関係者がいなくなった。前は委員に、校長会の会長が2名いらっしやっていた。今は養護教諭の方がいらっしやっていますけどそれが非常に私の中では疑問。あと、事務局から教育委員会がいらっしやっていない。前日もこの問題で私以外の委員の方々も質問されたりしていたが、結局はその教育委員会がいらっしやらないので、お答えできないと、持ち帰るってことになっている。必ず児童生徒の話が話題になる。毎回、他の委員も質問したりしているのに、どうして事務局から教育委員会を外したのか。外した理由が曖昧であれば、ぜひ入れていただきたい。児童生徒の問題を除いては、若者の自死が減らないと思う。危機感を持っていただきたい。

精神保健福祉
担当課長

・基本的には、この三課（障害者支援課・健康政策課・精神保健福祉総合センター）が事務局。以前は計画を立案する必要があるなどする時に、メインテーマを若年者にするからという事で、教育の方を呼ぶ等はしてきた。もう一つ、児童生徒について、既遂のところと言うと数値上は、あまり目立った変化はない。資料3の13ページをご覧ください。(2)の自損事故で救急搬送された数。この数値は令和3年以降増えている。平成の終わりぐらいから基本的に増加していく一方の流れ。様々な年代の方が増えているが、こどもの搬送も非常に率としては高い伸びを示してる。この状態では未遂のこどもという事になりますが、それが既遂に転じないという保証は一切ない。そのため、なんらかの対策をしていく必要が、非常に急がないといけないという認識は我々も強く持っている。そういう点については、教育局が参加するかしないかは別として、強く連携を図っていかなければならない。その問題を解決していくということについては、ご指摘の通りと認識をしている。

田中委員

・一言だけ付け加えさせていただければ。私は、遺族の会をやっているため、お子さんを亡くした人がたくさん参加する。学校で未遂をしたことがあるとか、そこではきちんとお話してくださる方が結構いらっしやいます。そのあと、何をしてもらったのか。何もしてなくて、ただ精神科に通っているだけということで、サポートは受けず不登校になり、ひきこもりみたいな感じで、結果的には亡くなって、飛び降りとかです。亡くなってるケースが結構あるなど、私自身は毎年新しい遺族が参加するので、とても感じている。10代のお子さんを亡くされた。中学生のお子さんを亡くされた方のお話を聞くので、未遂も非常に多いです。不登校、いじめ、不適切指導という問題もたくさん抱えてらっしやるといふふうには思っている。そのため、ぜひ教育委員会にも混じっていたら大変ありがたいなと考えています。

原会長

・ありがとうございます。各委員からご意見伺いたいと思います。井口委員からお願いします。

井口委員

・先ほどの定性的自己評価について、これが実施をしましたということでの評価というお話であれば、毎回、二重丸と丸とか様々なレベルを分けてご報告をいただく必要が、どこまであるのだろうか。ただ、二重丸をあえてつけられたというものに関しては、何か特別な成果とか何かがあったのかもしれないので、単なる丸じゃなくて二重丸なのかなど。その違いがわからないので、もし意味のある二重丸なのであれば、みんなに共有すべき情報なのかもしれない。公正に具体的にこれはとても良かったというべき情報なのかもしれないため、そういったものはきちんと表して残していただきたい。あまり意味がなくて、ふんわりとした雰囲気のある二重丸と丸なのであれば、ここを分けなくても

よいのではないかという話のような気もします。区別ができればと思います。ただ、自殺対策は対策を行えば効果が靦面に出ると、数値として出るというものではないので、なかなか具体的な結果がいつどのように出るのかということは、正直なかなか難しいところで、事務局の方でもご苦労されてるところなのだろうとは思いますが、ただ、具体的な効果が見える形で定量的な評価できれば一番よいと思いますので、今後も対策を考えていただければと思います。

原会長

・ありがとうございます。事務局から、二重丸はどういうことでしたか。

精神保健福祉
担当課長

・二重丸になっているのは、例えば10回やりますと計画していたのを12回やれたとかではないのかなといったようなもの。この二重丸、丸、三角、バツは、仙台市の他の計画にならって、その中で自己評価する時のやり方を導入した。特別何か意味を持たせているものではない。

原会長

・評価方法は、難しいところですね。氏川委員お願いします。

氏川委員

・この資料を見て改めて思った事と、ご紹介したい事があります。

産業カウンセラー協会ですので、勤労者を中心に支援しています。その中でも、この自殺対策に関わってるゲートキーパーの養成というところですね。私ども、委託を受けて行っております。反響はとてもよいものですから、多分翌年度以降もこの数を増やしていくという取り組みになっていくと思います。仙台市で行ってるこのゲートキーパー育成事業を聞きつけて、市外の中小企業から、市外でもやってもらえないか問い合わせがある。しかし、仙台市の事業のため、仙台市の予算を使っては難しい。個別に産業カウンセラー協会ですでできないかと検討している。宮城県内の他自治体も含めて、事業者にこういった事業が広がって行って、県全体としてできるようになるとよいという事で、その1つの動きとしてご紹介させていただきました。

もう1つは、メンタルヘルス対策とハラスメント対策が義務化されて、中小企業まで義務化されているという動きがある中で、最近の傾向として、メンタルヘルスやハラスメント研修受託を受けている。中小企業の事業者が非常に多くなってきてます。10人、20人という規模のところ、何とかできないかという問合せが増えてきているため、私どももメンタルヘルス対策を中心に、或いはハラスメントを起こさない安心できる職場づくりというところをしっかりと取り組んでいって、メンタル不調にならないという社会を作っていくチームとしてやっていきたいと思っております。

小野委員

・認定特定非営利活動法人 Switch の小野でございます。若年者のところで関わりがある。小規模な単位で様々なことをやっていくことがとても大事なことというふうに、ここ1、2年事業をやっている感じます。

繋がってくる方は、ホームページを見て来るが、やはり自分に合うところではないと結局は来ないということの難しさがある。せめて、繋がってくる人をきちんと受皿として受けとめて、特に若者が相談するというよりは、今困っていることを、例えば私たちがすと働くとか、あと進路を決めるとか、学校卒業するとか。そういう事実をどのようにクリアしていくのかという問題解決のところ結構多いのですが、そこに対して、様々な球を用意したり、種類を用意したりということ、本当は市の事業としてたくさん取り組んでいくというのが、若者が繋がれるというところに繋がってくというように思います。中心となる施策は、資料に書いてあるような取り組みのところベースにあると

と思いますが、そこに繋がっていくと、どのように答えていくのか具体策のところを、私たちがそうですし、地域の小さな団体ですとか、様々な新しくおもしろい取り組みを含めて、たくさん事業として小さく行っていけると、多くの若者も繋がりがよくなるのかなというように思い、たくさん資料の中に様々な事業が書いてありましたけれども、ますますそういったことを進めていくことに、私たちが協力したいと思いますし、団体とも繋がっていききたいとも思いました。

神作委員

・宮城県行政書士会の神作です。こちらの事業について仙台市の4つの重点対象になっております「若年者」「勤労者等」「被災者等」「ハイリスク者」というのは、複合的な要因がかなり多いかと思われまます。そのため、1つの事だけではなく、たくさん事業が行われている事というのが、仙台市の対策としてとても重要な事なのだと資料を見させていただいて思いました。中でも事業の実施状況としては、皆さん自己評価として、計画通りに行うことができたというような評価をこちらの資料で見させていただいて、単年度で増減をしていることだけが結果ではないと思いますけれども、もしこの取り組みの状況を、実施状況とあわせて、取り組みの結果や相談者や対象者からの反響などを、そのような形の評価を事業者からの報告でも構わないと思いますので、どのような反響があり、相談・取り組みの結果、こういうことがあったというような事も、この評価の中に合わせて入れる事ができたならば単年度だけではなく、複数年をかけて減らしていくきっかけのようなものができるのではないかというように思いました。もし可能であれば、この事業の取り組みの中でそういった結果に繋がるようなことも資料として挙げていただければと思いました。

草野委員

・みやぎの萩ネットワークから来ました草野でございます。勤労者について注目して拝見しておりました。働きながら病気の悩みを抱え、自死に至る方が増加傾向です。全体の自死者数が減っている中でも勤労者については増加ということで、注目しているところでございます。その中で取り組みとしては、関係機関との連携が非常に重要だと考えております。相談活動の中で、当協議会委員にも入っている宮城県産業保健総合支援センターに相談された方が、支援員の相談を受けて、仕事と治療の両立支援の活動により、よい方向に向かった例を聞きました。治療と仕事の両立支援は、宮城労働局でも取り組んでおられ、日本産業カウンセラー協会も、ご尽力されていると思いますが、連携を深めることによって、直接市としての届かない分野にも、そのようなサービスとかが行き届くようになることにより、自死や未遂に至る前に、くい止めることはできるのかなと思います。今後も、宮城労働局、宮城県産業保健総合支援センター、日本産業カウンセラー協会と連携を深めていただければと思います。

小関委員

・仙台市産業振興事業団の小関です。勤労者と若年者の2つの視点で感想お伝えさせていただきます。自死の要因として、特に職場の人間関係が大変増えているという事で、今職場の人手不足が慢性化しており、特定の方に負荷がかかったり、中間管理職の方に負荷がかかったりという現状にてどんどん辛くなっていく、というご相談を管理者、若者両方から受ける事が増えています。組織内で現状をすぐ解決することは難しいと思いますが、その中で仙台市が企業を対象としたゲートキーパーの研修を精力的にやられているのはとても良いと思いました。やはり、身近にいる人のことを気かけたりとか、ちょっと声をかけたりっていう事を一人一人が意識して、みんなで行動していければ、余裕のない職場の中でも寛容な雰囲気生まれ、働きやすい職場作りに繋がっていくと

思います。特に社員数が少ない企業ほど必要があるのと思っていますので、ぜひ幅広く実施をしていただけたらと思っております。

田中委員

・20年間自殺対策会議に出て、ずっと国にも申し上げて、県にも申し上げてきてるのは、精神科医療はとても大事だと思う。メンタルケアもとても大事だというふうには思っていますけども、具体的な要因があつて精神科に通つた場合、具体的な要因が解決した場合、やはり減薬して断薬する方向で進めていただきたいというふうに思っています。

要するにその原因がなければそういうふうにならなかつたわけですので、それが解決しても継続して飲んでる人が非常に多く、そういう人からの電話相談が山のようにあります。電話相談の9割はそういう人です。話を聞くと、苦しい、辛い、死にたいと言ふのですけれど、もう問題は解決している。しかし、ずっとお薬を飲み続けて5年10年、15年も飲み続けて、結局死にたいと思つてももう何もないんですよ。そういうことがある人たちが非常に多いと私自身、毎日365日電話相談を受けているので、1年間1万5000件以上、大体1人で受ける。その他のLINE相談もあるが、そういうことを聞いてると、皆さんで考えていただきたいなと思います。

仙台市にも、委員の皆さんにも、問題を具体的に解決して、そのために、みやぎの萩ネットワークと連携をしてやっているが、問題があるのであれば、例えば、借金があったら借金で眠れないとか、不安だというので精神科で処方されて、不安解消のため、睡眠薬を飲んでるということですが、借金は解決した後も飲み続けてる人が非常に多いと思う。その時は問題が解決しているため薬は要らないわけですよ。元々借金が無い時から睡眠障害とかがあつたわけではないので、指導やアドバイスをさせていただきたいというふうに思う。それを医者のもとで、やっていくと、必ず減薬に成功しますし、断薬に至る人もいます。本当に最小限の薬でずっと元気に働いて、今を取り戻してにこにこ笑い働いてる人もいます。何十年も薬飲み続けてる人は笑顔がなくなってしまう。緊急の場合は、保護入院とか、その親の方に勧めて、この前もお願いしてもらつた事もありますけど、そうではない場合もある。薬を飲み続けさせるのではなく、皆さんで考えていただいて、問題が解決したなと思う。少しずつやめていく方向でいくのが私は健康的だというふうに思うのです。

いじめ問題もそうなのです。私、生きてる案件の代理人もやってるんですけど。不登校になつたお子さんも飲んでるというか飲まされている子が結構いる。それでやめたいんだと親に言つても、親もやっぱり先生が飲みなさいって言っているのだから飲んでるわけです。それで死にたくなつたり、あとは私のところに同じ女の子から1日にラインが150件来る。しかし、薬を少しずつやめさせていくと落ち着いてくる。死にたいと言わなくなる。それは、医師に減薬してもらつたりするが、ぜひそういう方向でやっていただきたいと思う。

メンタルケアは大事ですし、精神科医療の重要さも、よく知っていますけれど、それでもそこは皆さんに知っていただいて、具体的な問題であれば、具体的な問題を解決していただいて、そしてできるだけお薬を飲んでても、よいのでやめいく方向で、私も実際うつ病になり、飲んだ事もあるのでよくわかるのですが、半年でやめたので、元氣でおかげさまでいますけど、20年私と同じように息子さんを亡くされた方が飲み続けてきている。完全に精神障害者とかパニック障害とか不安障害抱えている。

そのため、私は震災の遺族もそうですけど、私に繋がっている遺族には皆さんお薬をやめてもらっています。なるべく少なめに、遺族になる前から飲んでる人は別です。遺族になつて悲しみがある人は、悲しみは病気ではないという事で、飲まないようにと指

導して、あとは食べ物の指導とかですね。ビタミンの指導とか生活指導とかいろいろなことをして、睡眠に結びつけるように私は指導しているが、そういうことをして、ぜひ健康推進をしていただきたい。全部が精神障害者みたいに精神科クリニックだけに任せてしまうのではなく、ぜひそこをお願いしたいなと思います。本当に20年間ずっと言ってるんですけど、なかなか進まないのが残念の一言です。未遂を何十回もやってる人もほとんど精神薬を飲んでると思います。そういうところも調べていただきたいなと思っている。減薬していくと、改善される人も大勢いますから、私の実感です。ある先生とかに繋いで減薬してもらい、協力してもらっていますが、ほとんど元気になります。ぜひ皆さんで考えていただきたいと思います。

永井委員

・仙台いのちの電話の永井と申します。先ほど説明していただいたお話を伺いながら、こんなにも本当にいろんな分野で、きめ細かなことを考えられて、されていたのだということのを改めて思いました。いのちの電話には、まずどこに相談していいかわからないし、綺麗に伝えたいことをまとめてお話される方ではなく、何を話したらよいかかわからない。どのように話したらよいかかわからなく、電話してくる方も結構多いのですけれども、そういう方のお話を伺うと、やはり孤立しているし、孤独だという方がとても多いように感じています。そのような、中でお話を伺う中で、もし仙台市の方からでしたら、たくさん仙台市の方で様々な取り組みをされているところを改めて、聞かせていただいて、そういうところに繋いでいけるように、ますますきちんとお話を聞かなければいけないというふうに思いながら伺わせていただいておりました。

新田委員

・私どものNPO仙台夜まわりグループは、路上生活者支援や生活困窮者支援をしてるNPOで困っている方からの相談を電話で受けつけています。相談の電話番号をホームページに載せているのですが、電話相談には、いのちにかかわる相談もあります。その中で、いのちに関わる悩みを持っている方がどこに相談できるかわかからないという状況があると感じています。いのちに関する電話は、特に、金曜日の夜、土曜の夜、日曜の夜が多いです。例えば、「いのちの電話ですか？」と切り出し、何をどこに相談してよいかかわからないからここに電話をしたという相談があります。お話の中で「うちはホームレスや生活に困った方の支援をしているNPOです」と伝え、いのちに関わる相談の場合には、「いのちの電話にも相談した方がいいですよ」と、「いのちの電話」の番号を案内しています。そうした現状を踏まえながら、本日のご報告を聞きまして、私も、仙台市がこんなにたくさんの事業をやっているというのに、驚きました。全てが素晴らしい取り組みだと思います。今さっき、インターネットで、「仙台市、死にたい」と、自殺に関するキーワードで検索してみたのですが、取り組んでおられる情報があまり出てこない。せつかく、様々な取り組みをなされているので、インターネットで検索した時に仙台市でなされている情報が出てくるよう、仙台市のHPなどを工夫してわかりやすいような形にすると、自殺に悩んだ方が相談できるような状況がさらにできるのではないかとことを思いました。

二木委員

・宮城労働局の二木です。仙台市でたくさんの事業を一つ一つ丁寧にやっていただいていることがよくわかりました。私ども、労働に携わっている部署に関連して申させていただきます点といたしましては、働く人のストレスの気づきに早く対応することが大事だということが、資料の中にもありましたが、令和7年5月に労働安全衛生法が改正されまして、公布から3年以内の政令で定める日から、50人未満の労働者を使用する事業所におきましても、ストレスチェックというのが義務化されるというのが決まりました。

た。子ども、50人未満の事業所がたくさんおりますので、そういった事業所のみなさまで円滑にストレスチェック制度が運用できますように、関係機関、関係者の皆様のお力を借りながら周知しているところでございます。今後、仙台市の方とも色々な場面でご協力いただきながら、周知して、働く方のストレスに早く気づいて、早く対応していければ、繋がっていけるのではないかと考えているところです。職場の様々な場面で働いている場で大変そうな人に大丈夫ですかと聞いても、大体大丈夫ですと回答が出てくる事が多いと思いますが、ストレスチェックをする事によって、今まで気づけなかった自分の精神状態に気づくことが多いのではないかと考えております。また、先ほど治療と仕事の両立支援のお話にございましたが、今までガイドラインを元に、制度を動かしてきたところなのですが、労働施策総合推進法が改正されまして、今年の4月1日から法律を根拠にして、治療と仕事の両立支援が努力義務となります。事業所の皆様にご対応いただくが、まだ見えてないところがございます。必要などところに届けられるように皆様ご協力いただけないかと考えております。

村上委員

・学校に、相談できる機関として、たくさんパンフレットやカードが配られている。そういう形では、相談機関の認知は上がっているのではないかと。それから、子どもたちが、使いやすいようなSNS等の相談窓口も増えている。私も保健室で、生徒に学校にいる時は対応できますけども、夜間や休みの日は子どもの話を聞くことができないので、相談窓口を紹介したりしているところです。

先ほど、不登校が減ったのか、いじめが減ったのかというお話がありましたが、やはり仙台市の不登校はとて多いのですが、学校の方に復帰できた生徒というのも、全国と比較して多いという話が出ていました。いじめは些細なことでも認知し、そして件数に含めているため、多いという説明があります。例えば、嫌なあだ名で呼ばれたということで、相手にも話を聞くと、先にその子が嫌なあだ名で呼んできたので、言ってしまったのだということがあれば、それで2件として認知をして、それぞれの話を聞いてこれからどのように関係を築いていきたいかという話をしているため、些細なことでもいじめとして認知して対応しているため、件数は増えているというように学校の方では説明されています。

それから、以前は3日間連続で休んだ場合に家庭訪問という話がありましたが、今は休む前の欠席0日から支援が必要だという話が出ていて、普段の様子と違うところがあったら声を掛けるようにしたり、ICTを活用して、心のお天気というのを、生徒が今日は晴れだよ、曇りだよというように入力をする、雨マークの生徒がいたら声を掛けるとか、曇りマークが続いている生徒がいると声をかけるとか、普段の休み始める前から、生徒の様子に気を配るように気をつけてはいるところです。先ほど、若年者の自殺未遂等の自損事故による救急搬送件数が増加している、若年化しているというお話がありましたが、オーバードーズが増えているのではと思ひまして、やはり一般医薬品の乱用というのは、とても今話題になっていますので、学校の方でも、やはりそういう乱用の背景に、心の苦しさを紛らわすというようなことがあるかと思ひますので、心の健康についての教育ということは大切だと思ひております。ストレスの対処であったり、SOSの出し方の教育をしているが、今回お話を伺って、ゲートキーパーについての教育というのも学校の方でも行っていきたいと思ひたところです。

山崎委員

・私、仙台白百合女子大学の山崎と申しますが、今回の報告を受けまして、きめ細やかなでできる限りのことをやられていて、行政の力を持ってなんとかして、改善していこうと素晴らしい活動されてるなということを感じております。

私自身は大学の教員をやっている、女子大学でも30年になります。女子大生はコミュニケーション能力が高い。しかし、コロナ以降、ここの大学に移ってきましたが、教室に行っても、授業が終わってもしーんとしていますし、何かぼつんと座っている学生が非常に目につきます。他の大学でも仙台でも教えていますけれど、結構同じで、今回も若年者が重点的ということになっていますが、コミュニケーション能力というのがコロナの時期を経て、変化したのではないかと。

SNS等、直に話せばよいのにネットを使ってコミュニケーションをとったりしている。大学でも学園祭があるが、かつては学園祭というと土日も頑張っていて、チームを作っていて、熱いものを感じていたが、今は教師がお膳立てして環境を作らないと、なかなか盛り上がらない。そういう時代になったのだという意識のもとで、孤立したり、コミュニケーションから疎外されている人たちに何とか積極的に環境の方から働きかける。よい悪いにかかわらず、そういう時代なのではないかと思っております。

そういう意識のもとで、今まで学生支援、学生相談室、保健室、或いは学習支援など様々な組織が独立していた。やはり、ゲートキーパーという意識も、教員の中で共有されていて、このままではあまりよい支援ができないのではないかという事で、ウェルネスセンターを立ち上げた。1つの建物の中に、同じフロアの中に、学生相談室と保健室と学習支援室とがあり、今までいわゆるよろず相談で、降ってきたところで、そのフロアの中で部屋を選んでそこに繋がれる。なおかつ毎月かかってきた学生たちのコミュニケーションをどのような学生がきたかということを担当者がコミュニケーションをとる。心理カウンセラーの方、担当の教授ですとか、そのようなケアが、総合的に働きかけられるようにすることにしましたら、かなり効果を上げて。半年ぐらいで、軌道に乗っているという実感を持っています。やはり、小中高でかなりケア厚く育てているため、こういう時代になったということで、行政も含めて地域も含めて今まで以上のケアをしないと。弱くなったという人もいますが、そういう状況は事実としてある。連携を持ちながら協力して、作っていくということは、ますます必要な時代になったと思います。先ほど、不登校の話がでていましたが、コロナ前の3倍です。大学でもやはり不登校は増えていますし、ほっておくと退学になっていきますし、そういう時代の中で、私たちは今まで以上に何かを求められているのかなと感じております。

和田委員

・仙台市立病院の精神科の医師の和田と申します。これらの病院は救急告示病院という事で、年間毎日1日平均40人以上の救急患者、20台以上救急車が来院される。この前ニュースになった通り、救急車の数が仙台市で多くなっており、その中で当院の搬送される患者もうなぎのぼりです。先ほど事務局の方からお話あった通り、当院としてやはり、重点対象3である自殺未遂者のハイリスクの方を対象に対応しております。

先ほど言っていた通り、救急搬送自損事故による救急搬送数がやはり令和3年以降増加傾向し400人、500人、600人という形でのぼっている。精神科の方で、仙台市より来ている方の未遂者のデータもカルテから毎年、抽出しているが、その中で令和4年度からの自殺未遂者が、令和4年度157人、令和5年度225人、令和6年度284人と、いわゆる倍になってる。なかなか2年間で倍に人数が増えることはあまりないが、自殺未遂者が今倍になっている。その中で、統計としてどのような人が多いのかを調べたが、10代の数は変わっていない。この20代~40代の方たちが倍増している。ここは、先ほどもおっしゃったとおり、市販薬や処方薬の大量服薬というのが80%を占めていました。その中で、学生・生徒というのは55人。18%の数でした。10代の方が増えてはいないのですが、若年化しています。この前も小学生の方。そういう人がちらほらいる。市販薬という形で増えている印象があります。そういう中で対策を行っているが、15歳

未満では、仙台市立病院では小児科の先生が熱心に関わってくださっている。体の方が落ち着いたら退院していくが、小児科病棟で1回、保護者と一緒に見て、その場で家庭環境を聞いたり、学校の先生を呼んだり、そこで時間をかけてみてくださって、かつ帰した後も、小児科の外来に来てもらって、虐待関係の方等も必要な場合は対応している。このような形で少しハイリスク者がいた場合、全国的にもオーバードーズというのは問題になっている。アディクションとしての自傷、嗜癖。市販薬の乱用であったり、今のストレスを何とか発散したいため、リストカットと同じような形で軽くやっつけてしまうという事が、そこまで死にたいという事は強くはないが、何か消えたいみたなところから、まかり間違っただけで既遂してしまう方が多いため、ただ単に精神科に繋がればお終いではない。精神科以外にもどのような対応ができるのか、教育の場との連携が重要と思っています。

渡辺亨委員

・宮城県司法書士会の渡辺でございます。当会ではあとぼーと仙台と一緒に相談会を行っております。資料3の1ページ目の一番下に載っておりますが、若年層に含まれてます。若年層対象であったのかと思いましたが。司法書士会はやはり精神的な相談などはあまり得意ではないので、この相談会があることで、大分助けられてるところがあります。相談者の方が、精神的に追い込まれる以前の問題が何であったのかというところで、そちらの方で司法書士がある程度助言できていたりするため、今後も継続していきたいと思っています。

若年層の話で、新田委員がネットで出てこないと話をしていて、先ほどXで何か出るとか思ったが、何もでなかった。やはり、若い子はSNS、インスタ、X、office等、そういうところで繋がって、ヒットした方が、ここに載ってるLINE相談に来て、LINE相談に来た方が今度は居場所に繋がって、今度は人と人とで繋がっていくと、よい流れではないのか。それを想定しているのかなとは思いますが、それがうまくいっているのか。どうでしょうか。単発ではもったいないと思っており、LINE相談で終わるのではもったいない。ここから、居場所に繋がっていく流れとしてあると、よりその当事者と関わることができるのではないかと考えてやっているのででしょうか。実際はどうか。

資料2の6ページのところの状態7のところ載っていて、当事者、障害者の家族交流があったり、前に別の会議で言ったため、当事者同士お話をさせたら駄目なのかというような話をしたことがあったが、同じ状態にある人が分かち合うのはよいと思っており、それぞれ一人一人を対応するのも大事ですが、この人とこの人は似てないのかというような時に何かガッチャンコしたら、それぞれに化学変化など、起きないのかなとも思っている。

家にやや障害のあるこどもが2人おりますが、障害者家族の教室などが学校を通じて来るが、特にうちは繋がりたいと思っではない。繋がれるとアナウンスをしても、繋がりにくいという人もいて、そこが何か、難しいもどかしいところ。困ったことがないから繋がる気がないということです。困ったら、何か別途解消するかもしれない。先ほど学校で、LINEやQRコードを配られて、そこから様々な話があったが、やはり繋がる一歩目が相談。相談する側は1歩目を踏み出すのがとても怖い。この前、相談に行ってきたが、ようやく来たとき、たくさん相談会があり、ようやく来たという人がいた。そのため、何かもう少しハードルが低くなるようなやり方があると、より繋がっていく。そもそも相談会があるということの情報をうまく発信しないと。ネットでは、先ほどXでも自殺と検索して出てきましたけど、その中でどこにならに繋がれば。別に仙台市に繋がらなくとも、よいとは思いますが、開放する場面とくつつける場面とすべて

の事業を繋げていくというのがうまくできれば、もう少しよいのではないかと思います。

渡部裕一委員

・私からは1つ、先程のご報告を聞いていて思ったところが、資料3 4ページの一番下のグラフで不詳のところ、10.1%から3.1%と非常に減ってるということで、これはどうしてなのだろうなと思った。恐らく、調べてる人達が非常に細かくより丁寧にその背景を探るようになったのだろうと仮定して思っていた。その結果として、他のところ、例えば家庭問題が増えていたり、次のページの表の中の3番の親子関係の不和のところが増えていたり、こういうところを見ると、非常に家庭の中の問題っていうのは、浮き彫りになってきたのだと感じていました。ゆえに、その家庭の中で起きてる問題に、アウトリーチ、学校等が少し手を伸ばしてて、介入していくことが大事ではないかと見て思っていました。

村上委員のご発言の中で、一般薬物の乱用というお話もありましたが、私もとても最近、すごく身近になっていて思っています、インターネットでの購入を度々、目にすることがあると、普段の地域の中で思っているところです。もうひとつ、渡辺委員からもお話がありましたが、その繋がり方というところで、私たちはどうしても、SNSとかどこかで繋がって、その先のリアルに繋がって欲しいと、どうしても思ってしまうところです。ただ意外と若い人たちはSNSで繋がってるだけで繋がっているとか、アバターで繋がってるだけで繋がっているというタイプがあったり、元々障害のある方では繋がりがたくないとか、距離感があり、それでも繋がっているというように言っておられる方もいる。そのため距離感であるとか、繋がっているという感覚は違って、難しいと意見として思っているところです。

最後になりますが、私も田中委員と同じで、結構な時間をこの場に参加させていただいています。先ほど田中委員からもお話ありました、この前も指摘したがというような発言があり、度々この場でそういうことを田中委員はおっしゃってると思っている。できないことももちろんあるのはわかっていますが、少なくとも例えば宿題として何か持ち帰られたことであるとか、田中委員からこれ調べておいて欲しいと言われたことについては、次の協議会等で報告していただけると私達も少しすっきりすると思っているところです。

野口職務代理者

・今日は、まず評価として、この自死の予防を実現するために必要な状態に関する取り組みの評価ということを報告していただいた。これに関して、この評価がよろしいのかどうかという意見もたくさんあると思うが、ここに書いてある事業がたくさんありますけれども、これらは状態1から10までをそれぞれ作り上げていくために必要な事業で、それらがどれだけきちんと現在行われているか、令和6年度きちんと行われていたかということを確認したという評価ですよ。

目指すべきことは、この状態1から10までをいかにして作り上げていくのかということで、本来の評価としては、この例えば状態1という状況にどれだけ近づいたのかというこの評価が必要です。この評価は、おそらく想定しているのは市民評価ということであると思うが、それでも実際の事業者、事業担当者の方で評価したことに加えて、先ほどお話がありましたが、例えばこういう事業が新たに付け加わったとか、特に先ほどネットワークの話があったが、新たにこういうネットワークができたということ例えば状態3と関連させた時に、状態3に大分近づく方向に進んだというような評価ができるということになるのではないかと思います。今回の評価結果を踏まえた上で、事務局としてそれぞれの状態についての評価のようなコメントがあると良かったのかもしれ

ないという気がします。どこまでできるかは、わからないところもありますけれども、例えば少なくとも先ほどのネットワークに関しては、少なくとも1事業増えて新たなこういうものができ上がったということであれば、実現に向けて近づいたというように考えられるのではないかと、そのような評価があってもよいのではないかと感じました。1個1個の事業を取り上げて、それが自死対策にとってどれだけ効果があったのかという評価をするのは、これは技術的にも相当難しいことだと思いますし、やはり全体としてやってきたことが全体としての数値にどのように影響があったのかということは、単年度ではなくて、複数年度で経過を見ていかなくてはならないところがありますので、1年間評価するのではなく、少し長いスパンの中でどのように変化をしてきたのかということを見ていく必要があると思います。また、先ほどお話されていた、救急搬送の件数が増えているというのは気になるところで、ここは何らかの対応を少し考えなくてはいけないのではないかと思います。

原会長 ・ありがとうございます。皆さんにご意見いただいて、事務方からご意見ありますか。

精神保健福祉
担当課長 ・様々な知らなかった情報等を教えていただいた。計画を始めて評価の進め方を、様々な手探りでやってきた部分もありましたため、いただいた意見を、特に評価の方法については、整理、ブラッシュアップしていきたい。今日の説明は長かったと思いますが、コンパクトにご説明できるとよいと思っております。

(3) その他

原会長 ・事務局よりその他の報告をお願いします。

精神保健福祉
担当課長 ・参考資料の3-1、3-2に基づき説明。
協議会は、国から2月頃にガイドラインが示されるということですので、それを踏まえて取り組みをしていかなければならないと思っております。先ほど委員の各先生方からご意見ありました通り、学校、教育との連携が非常に重要になってくると認識しております。当然この協議会の運用などについても、学校との連携をしっかりと図ってやっていかなければならないと認識をしているという事でございます。

原会長 ・ありがとうございます。それでは討議の方も終わりましたので、事務局の方にマイクを返したいと思います。

(4) 閉会

事務局(司会) ・活発なご意見ありがとうございました。本日、田中委員より資料の方を提供頂いておりましたが、田中委員の方からご紹介をお願いします。

田中委員 ・2月になりますけれども、河北新報に去年の1月から12回連載させていただいたうちの11回分をお時間があるときに読んでいただければと思います。いろいろと提言とかをさせていただいております。

それからもう1枚のチラシですけども、こどもの問題の調査委員会、代理人を行った弁護士先生たちにおいでいただいてガイドラインが改正になります3月を目途にして改正になる予定ですので、それを踏まえて、行政の説明をいただいて、そしてパネルディスカッションを行ってとなっております。もし、お時間ありましたら、東京ではございますけれども、またホームページの方に動画があり、YouTubeに動画でアップさせていただきたいと思っておりますので、もし参加できなくても動画を見ていただければと思います。ご参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局（司会） ・その他の委員の皆様から何かこの場でお伝えしたいことはございますでしょうか。本日、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。本日ご議論いただきました内容については議事録として事務局で作成いたします。委員の皆様には各自修正にご協力いただきますようお願いいたします。事務局で皆さんからの修正を踏まえて修正をいたしまして、議事録署名人の小関委員の署名をもって議事録として決定をさせていただきます。また、追加の質問事項がございましたら、本日お配りしております、令和7年度自殺対策連絡協議会追加質問票や、この後、電子メールでも、様式を送らせていただきますので、ファクシミリ、或いは電子メールにて1月21日水曜日午後5時までに担当課宛にご提出いただければと思います。以上をもちまして、令和7年度第1回仙台市自殺対策連絡協議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上

令和 8 年 3 月 17 日

署名委員 小 関 美 江

